

循環型社会形成推進地域計画

(大分ブロック地域)

平成29年1月

大分市・臼杵市・竹田市・由布市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	
(2) 計画期間	
(3) 基本的な方向	
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	
(2) 生活排水の処理の現状	
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	
(4) 生活排水処理の目標	
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	
(2) 処理体制	
(3) 処理施設の整備	
(4) その他の施策	
4. 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

添付資料

- ・様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ・様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ・様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ・資料1 対象地域図
- ・資料1－2 処理施設の現況と予定
- ・資料2 分別区分説明資料
- ・資料3 現有処理施設の概要
- ・資料4 指標に関するトレンドグラフ
- ・資料5 地域内の施設の現況と予定
- ・参考資料様式 1、5、6

循環型社会形成推進地域計画

大分市
臼杵市
竹田市
由布市

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎ 一般廃棄物等の処理に関する対象地域を以下とします。

構成市町村名 大分県大分市、臼杵市（野津処理区を除く）、竹田市、由布市

面 積 1,449.99 km²

人 口 570,337人（平成26年3月末現在）

都市名	大分市	臼杵市	竹田市	由布市
面 積 (km ²)	501.28	151.88	477.67	319.16
人 口 (人)	477,640	32,962	24,074	35,661

臼杵市は野津処理区（139.18km²、8,338人）を除く

※ 対象地域図（添付資料1）

※ 生活排水の処理は、各市において行っている。

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大分地域は、大分県の扇状県域の要の位置にあって、中心部にあっては商工業、郊外は壮大な自然に恵まれた中山間地帯である。

中心部にあっては都市化の進展に伴う人口増加や生活様式の変化により、排出されるごみは質的に多様化傾向であり、その処理を複雑にしている。

ごみ処理については、市民、事業者の理解と協力によりごみ減量と資源化の進展は見られるものの、依然として家庭系、事業系とも再生利用が可能なものが「ごみ」として排出されている状況が見られることなどから、分別の徹底と資源化の徹底が必要となっている。

こうしたことから、より一層のごみの発生抑制・再利用に向けた啓発・指導に取り組みとして、リフューズ（Refuse発生抑制）・リデュース（Reduce 排出抑制）・リユース（Reuse 再使用）・

リサイクル（Recycle 再生利用）（以下、「4 R」という。）を進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減した循環型社会の実現に取り組む必要がある。

リサイクルが市民・事業者の間に一定程度定着した今日においては、循環型社会の実現を確固たるものにするために、リフューズをはじめとする4 Rの一層の推進とごみの適正処理を図り、希少金属の「レアメタル」や「レアアース」などの確保の視点を持ちながら、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、将来に過大な負担を残さないよう、コストと環境負荷低減効果のバランスを検証する視点を常に持ち続け、限られた財源で最良の廃棄物対策等を進める。

また、既存ごみ処理施設については、長寿命化を図り、安定したごみ処理を目指す。

生活排水に関する現状として、大分市は、平成17年1月1日に佐賀関町及び野津原町と合併し、面積、人口とも増加しており、都市部と農村部が存在している状況である。平成25年度末において、計画処理区域内人口の約23%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路等を通じて、河川等に排出している状況である。また、旧大分市地域は、都市化に伴って公共用水域、特に中小河川の水質汚濁が進行しており、平成3年9月20日に水質汚濁防止法の規定に基づく「生活排水対策重点地域」の指定を受けている。佐賀関地区は瀬戸内海に面しており、生活雑排水が直接海域に流出していることや、野津原地区は、一級河川の大分川上流に位置し、本市上水道の水源にあることから、生活排水処理対策の必要性が極めて高い。

このようなことから、都市化された地域及び都市化が見込まれる地域は公共下水道、農業振興地域の内植田地区では農業集落排水施設、集合処理以外については合併処理浄化槽を、それぞれ計画的に整備する。

竹田市は、一級河川の大野川、大分川上流に位置し、流域市町村の最上流にあることから、生活排水処理対策の必要性が極めて高い。

このようなことから、生活排水処理の重要性を認識し、生活排水処理施設の整備推進に努めるとともに、啓発活動等を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、公共用水域の水質環境基準の達成と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目標とする。

また、大分市の公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業供用開始区域を除く全市域並びに、公共下水道事業計画区域内にあっては、当分の間（7年間）下水道整備が見込まれない地域において、生活雑排水の処理を推進するため既設単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

竹田市においては、既設コミュニティ・プラント区域、既設農業集落排水施設区域以外は、市町村設置型合併処理浄化槽により生活排水処理施設整備を計画的に整備する。

なお、生活排水処理については、従前よりそれぞれの自治体が地域の実情にあわせて整備を行っているため、広域化の検討までは至っていない。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め201,684トンであり、再生利用される「総資源化量」は43,287トン、リサイクル率(=直接資源化量+処理後再生処理量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は21.5%である。

中間処理による減量化量は143,351トンであり、集団回収量を除いた排出量の72.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の7.6%にあたる15,046トンが埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は164,570トンである。各焼却施設では、焼却によって発生する熱を積極的に利用した高効率の発電設備を設置し、工場内の冷暖房及び給湯設備に利用するほか、余剰電力を電力会社に売電している。

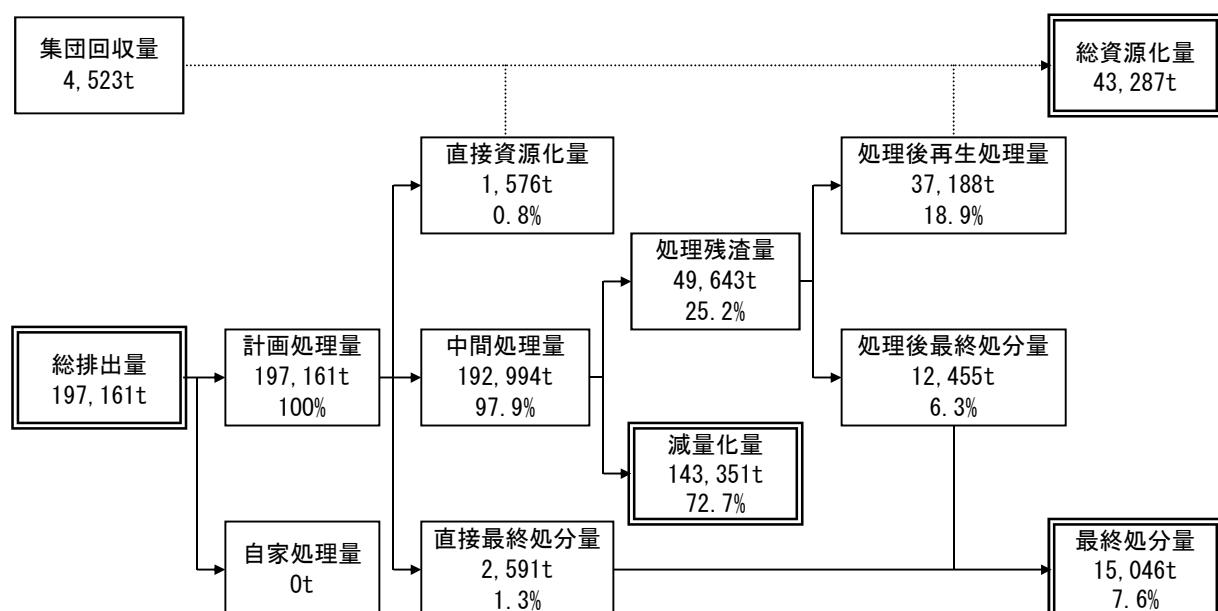


図1 一般廃棄物の処理フロー

(参考) 平成25年度 一般廃棄物処理実績

(単位: トン)

	大分ブロック	大分市	臼杵市	竹田市	由布市
集団回収量	4,523	4,523	0	0	0
総排出量	197,161	165,566	12,886	6,996	11,713
計画処理量	197,161	165,566	12,886	6,996	11,713
自家処理量	0	0	0	0	
直接資源化量	1,576	84	355	1,137	大分市に含む
中間処理量	192,994	174,700	12,495	5,799	
直接最終処分量	2,591	2,495	36	60	
処理残渣量	49,643	46,029	3,120	494	
減量化量	143,351	128,671	9,375	5,305	
処理後再生処理量	37,188	34,112	2,844	232	
処理後最終処分量	12,455	11,917	276	262	
総資源化量	43,287	38,719	3,199	1,369	
最終処分量	15,046	14,412	312	322	

(2) 生活排水の処理の現状

平成25年度の汚水処理状況及びし尿・汚泥等の処理量は次のとおりである。

汚水処理対象人口は全体で578,675人であり、汚水処理普及人口は425,483人、汚水処理人口普及率73.5%である。

し尿発生量は37,497kl／年、浄化槽汚泥発生量は183,140kl／年である。

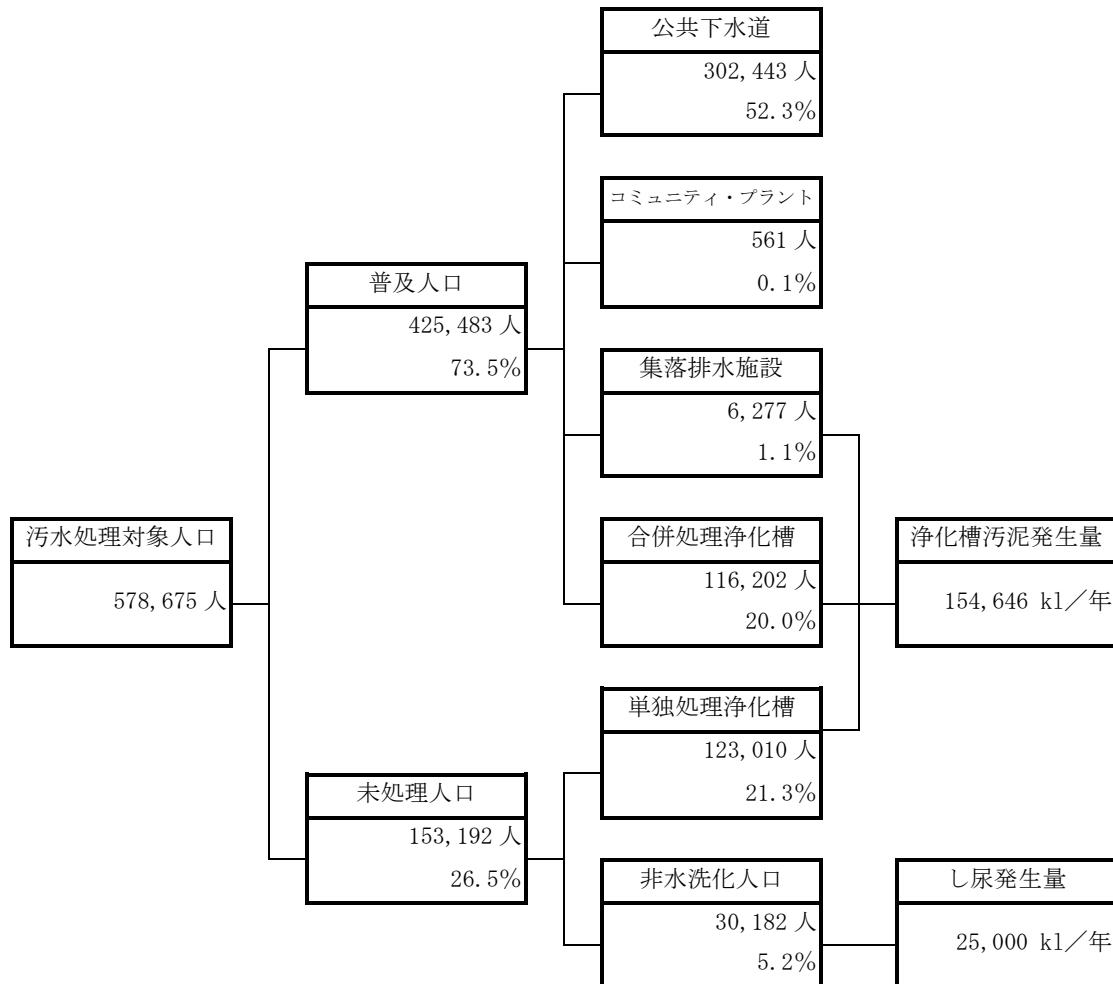


図2 生活排水の処理フロー

(参考) 平成25年度 生活排水処理実績

(単位：人)

	大分ブロック	大分市	臼杵市	竹田市	由布市
汚水処理対象人口	578,675	477,640	41,300	24,074	35,661
普及人口	425,483	368,382	22,579	11,035	23,487
未処理人口	153,192	109,258	18,721	13,039	12,174
公共下水道	302,443	286,096	15,370	0	977
コミュニティ・プラント	561	0	0	561	0
集落排水施設	6,277	1,932	905	1,978	1,462
合併処理浄化槽	116,202	80,354	6,304	8,496	21,048
単独処理浄化槽	123,010	97,926	12,551	6,446	6,087
非水洗化人口	30,182	11,332	6,170	6,593	6,087
浄化槽汚泥発生量	154,646 kl	105,343 kl	12,241 kl	15,142 kl	21,920 kl
し尿発生量	25,000 kl	15,193 kl	2,118 kl	2,957 kl	4,732 kl

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標達成時（本計画期間終了の翌年）の一般廃棄物処理状況を図3に示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（大分ブロック地域）

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) 【平成25年度】	目標(割合 ^{※1}) 【平成32年度】
総排出量	事業系 排出量 (トン)	59,150	51,190 (-13.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2} (トン/事業所)	2.45	2.12 (-13.5%)
	家庭系 排出量 (トン)	138,011	120,383 (-12.8%)
	1人当たりの排出量 ^{※3} (kg/人)	239	212 (-11.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	197,161	171,573 (-13.0%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	1,576 (0.8%)	1,531 (0.9%)
	総資源化量 (トン)	43,287 (22.0%)	65,617 (38.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) (Mwh)	61,491	42,490
減量化量	中間処理による減量化量 (トン)	143,351 (72.7%)	108,932 (63.5%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	15,046 (7.6%)	4,999 (2.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみ総排出)/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=(家庭系ごみ総排出量)/(人口)

《指標の定義》

総排出量：計画処理量（事業系排出量と家庭系排出量）と自家処理量の和

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生処理量の和

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差（総資源化量を除く）

最終処分量：埋立処分された量

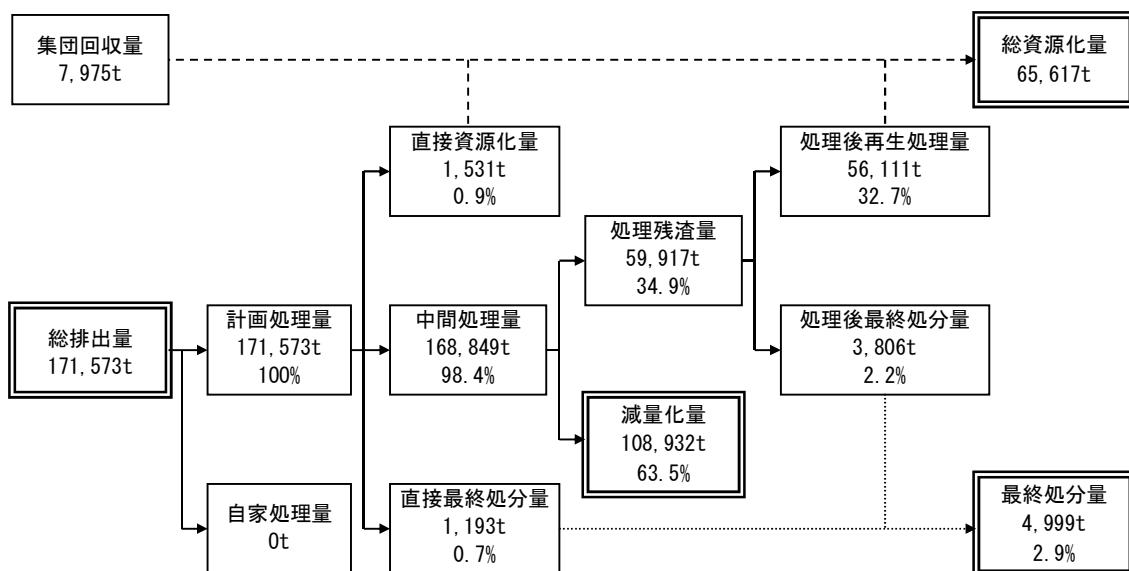


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（大分ブロック地域）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水の処理については、表2に掲げる目標のとおり、農業集落排水処理施設等への加入の促進及び合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2-1 生活排水処理に関する現状と目標(大分市)

処理形態別人口		平成25年度実績	平成32年度目標
	公共下水道	286,096人 (59.9%)	320,746人 (67.3%)
	農業集落排水施設	1,932人 (0.4%)	1,851人 (0.4%)
	合併処理浄化槽	80,354人 (16.8%)	80,865人 (17.0%)
	未処理人口	109,258人 (22.9%)	73,414人 (15.3%)
合 計		477,640人	476,876人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,193 k1	9,568k1
	浄化槽汚泥量	105,343 k1	104,218k1
	合 計	120,536 k1	113,786k1

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標(臼杵市)

処理形態別人口		平成25年度実績	平成32年度目標
	公共下水道	15,370人 (37.2%)	14,682人 (39.7%)
	集落排水施設等	905人 (2.2%)	799人 (2.2%)
	浄化槽	6,304人 (15.3%)	7,493人 (20.3%)
	未処理人口	18,721人 (45.3%)	13,963人 (37.8%)
合計 (生活処理率)		41,300人 (100.0%)	36,937人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,118 k1	1,570 k1
	浄化槽汚泥量	12,241 k1	10,910 k1
	合 計	14,359 k1	12,480 k1

表2-3 生活排水処理に関する現状と目標(竹田市)

処理形態別人口		平成25年度実績	平成32年度目標
	コミプラ(公共下水道無)	561人 (2.3%)	538人 (2.4%)
	農業集落排水施設	1,978人 (8.2%)	1,779人 (8.0%)
	合併処理浄化槽	8,496人 (35.3%)	10,456人 (47.1%)
	未処理人口	13,039人 (54.2%)	9,437人 (42.5%)
合 計		24,074人	22,210人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,957 k1	2,400 k1
	浄化槽汚泥量	11,548 k1	11,570 k1
	合 計	14,505 k1	13,970 k1

※各人口は、平成26年4月1日住民基本台帳人口。

表2－4 生活排水処理に関する現状と目標(由布市)

処理形態別人口		平成25年度実績	平成32年度目標
	公共下水道	977人（2.7%）	930人（2.7%）
	農業集落排水施設	1,462人（4.1%）	1,392人（4.1%）
	合併処理浄化槽	21,048人（59.0%）	24,719人（72.8%）
	未処理人口	12,174人（34.2%）	6,921人（20.4%）
合 計		35,661人	33,962人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,732 k1	2,690 k1
	浄化槽汚泥量	21,920 k1	22,667 k1
	合 計	26,652 k1	25,357 k1

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみの減量化

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器の貸与事業や、生ごみ処理機器の購入補助事業を行っている。

また、多様化する市民ニーズに対応するため、家庭で比較的手軽にできる段ボールコンポストの普及啓発に取り組んでいるところであり、今後とも、これらの事業の充実・拡大を図るとともに、より一層の生ごみの減量を推進する。

イ 有料化

大分ブロック地域では、全市において家庭ごみの有料化を導入しており、今後は、有料化後の不適正排出やリバウンドが生じないよう、引き続き啓発活動に取り組む。

また、ごみの排出抑制や処理経費の削減等を目的とし、ごみ処理手数料の見直しについても検討する。

竹田市においては、処理コスト及び排出抑制効果等を目的とし、一般持込ごみの手数料改定を行う。

- ・家庭系持込ごみの無料化部分の有料化
- ・事業系持込ごみの手数料（ごみ搬送料の上乗せ）の引き上げ

ウ 容器包装廃棄物の排出抑制

過剰包装等の抑制については、スーパー・マーケット等での簡易包装の推進について、積極的な普及・啓発を行っていくものとする。

また、九州7県では、県民・事業者・行政が一体となりレジ袋の削減等に取り組み、ごみの減量化を推進する「マイバッグキャンペーン（買い物袋持参運動）」を実施している。

この取組について、市内のスーパーなどへ積極的に啓発を行うとともに、広報誌やホームページなどで紹介し、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。

エ 再生品の使用等の推進

府用品のうち事務用品やコピー用紙、トイレットペーパー等については、再生品の使用を推進するとともに、リターナブル容器や再生資源を原材料とする製品の積極的な利用と販売の促進等について検討を行う。

オ 廃食用油のリサイクル

家庭から排出される廃食用油を回収し、処理された燃料の再利用を図るとともに、廃食用油の回収やリサイクルエネルギーについての普及啓発を行う。

カ 蛍光管の分別回収

蛍光管の分別回収についての広報を行い、ステーション収集または拠点回収の徹底を図る。

キ グリーン購入等の推進

リターナブル容器、再生資源を原材料として利用した製品の積極的な利用、販売の促進等について検討を行う。

ク 環境教育、普及啓発

学校や地域社会の場における副読本等を活用した教育や、ごみ処理施設の見学会など、あらゆる機会を活用してごみ処理に関する情報を提供し、市民や事業者のごみ処理に対する認識の向上に努める。また、ごみの分別方法に関する冊子や日程表を発行するほか、地域における分別説明会等を開催し、市民の分別意識の高揚を図る。

ケ 事業系一般廃棄物の減量化対策

事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、事業所における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画書を作成し、計画を実行するよう要請する。

コ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用啓発

また、合併処理浄化槽、農業集落排水加入者の増加に伴い、し尿搬入量の減少と汚泥搬入量の増加などの変化に対応し、効果的かつ搬入量に見合った施設の運転を行うため、老朽化した施設を改良、整備して長寿命化を図り、汚泥処理の効率化に努め適正な施設の運転を行う。

サ 凈化槽維持管理の徹底

- ・維持管理のパンフレットの配布
- ・維持管理の広報
- ・維持管理講習会の開催
- ・法定検査受検の広報
- ・戸別訪問による指導

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3-1～3のとおりである。

大分ブロック地域（臼杵市の野津処理区を除く）では、大分市の福宗環境センター及び佐野清掃センターにおいて可燃ごみの広域処理を行っており、分別収集区分（品目）の周知徹底を図ることにより、ごみの減量化及びリサイクルの推進に取り組んでいる。

また、大分ブロック地域では、その全域において家庭ごみ有料化を実施しており、今後は、家庭ごみ有料化実施後のリバウンド現象が生じないよう啓発活動を継続するとともに、生ごみの堆肥化などによる減量化を推進することなどにより、分別の徹底及びリサイクルの推進を図る。

中間処理や最終処分の体制については、広域ブロック構成団体で協議を行いながら、既存施設の老朽化と耐用年数を慎重に判断するなかで、再資源化施設を併設した新環境センターの建設も視野に入れた計画的な施設整備を行うこととする。

臼杵市においては、臼杵処理区及び野津処理区でそれぞれ異なった処理体制となっているが、当面は現在の処理体制を継続していく方針とする。

なお、臼杵市の不燃物処理施設については供用開始から約24年が経過しており老朽化が著しいことから、当該施設の更新を計画していく方針とする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

大分市では、平成17年8月からリサイクル可能な紙類の清掃工場への持込みを禁止し、平成21年度には「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を作成し、事業系一般廃棄物の排出事業者へ、ごみ減量・リサイクルについての周知を図っている。

今後とも、事業者への啓発活動やごみの分別指導を行うことにより、ごみ減量・リサイクルを推進する。

臼杵市においては、平成21年4月よりこれまであわせ産廃として受入れを行っていた容器包装廃棄物（ペットボトル、びん、缶、プラスチック製容器包装）の受入れを全面的に廃止していることから、更なる事業系一般廃棄物の減量化に向けて多量排出事業者に対してごみ減量化計画書の作成の義務付けを視野に入れた検討を実施する。

竹田市では、家庭系ごみの分別区分に準じて処理を行い、リサイクル及び減量化を推進するとともに、事業系一般廃棄物のうち資源化に寄与する紙類等については、事業所から直接回収業者へ搬出するように協力要請を行っている。

また、直接搬入される可燃ごみについても、受入時点で資源化可能な段ボール類の分別を指導している。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の受入は全面禁止としている。

ただし、下水道汚泥の処理にあっては、緊急時のみ受入れを行う。

エ 生活排水の現状と今後

生活排水の現状として、単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く水質汚濁の要因となっている。

大分市では、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設からの汚泥を含む）を、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後焼却処分しているが、焼却灰の一部はセメント原料として再資源化している。

また、下水道事業計画区域内の地域であっても、下水道の整備が当分の間（7年間）見込まれない地域は浄化槽整備区域として既設単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

臼杵地域においては、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水及び漁業集落排水からの汚泥を含む）を、し尿等前処理施設にて前処理した後、近接する公共下水道施設で処理を行っている。また、発生するし渣は場外処分を行い、発生する汚泥は公共下水道施設で処理を行っている。

なお、野津地域においては、し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理を豊後大野市へ委託している。

竹田市においては、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）を、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は脱水後（し尿汚泥肥料「まんさく」として登録）引き続き農地還元を行い再生利用している。

由布市においては、大分県が行う「合併浄化槽設置整備促進事業」に参画し、その一環として、汲み取り・単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えをこれまで以上に推進していく。

大分ブロック地域（臼杵市の野津処理区を除く）においては、今後も引き続き、公共下水道及びコミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設が整備されていない地域での合併処理浄化槽の整備を進める。また、老朽化した施設については、改良・整備により長寿命化を図り、汚泥処理の効率化に努め適正な施設の運転を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生ごみ減量のため、ひと絞り運動や堆肥化等を促進する。
- ◇ 家庭ごみの有料化実施後のリバウンド現象が生じないよう啓発活動を継続する。
- ◇ 市民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底について啓発活動を行う。
- ◇ 不燃ごみ、不燃性粗大ごみからの資源化物回収制度の向上を図る。
- ◇ 事業系一般廃棄物の排出段階での資源化促進・排出抑制を図る。
- ◇ 老朽化した施設については、大規模改修等により長寿命化を図り安定した処理が行えるよう整備する。
- ◇ 臼杵市では、老朽化した不燃物処理施設を更新する計画とする。
- ◇ 臼杵市では、これまで地域再生基盤強化交付金にて合併処理浄化槽の整備を進めていたが、本計画より循環型社会形成推進交付金にて整備を進めていく方針とする。
- ◇ 生活排水対策に関する普及啓発を推進する。
- ◇ 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換を促進する。

表3－1 大分地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成25年度)								今 後 (平成32年度)							
大分市			広域市(由布市・竹田市・臼杵市)					分別区分	処理(一次)方法	処理施設等		処理量(トン)	分別区分		
分別区分	処理方法	処理施設	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理量(トン)			一次処理	二次処理				
燃やせるごみ	焼却溶融	福宗清掃工場 佐野清掃工場	90,507	燃やせるごみ	焼却溶融	福宗清掃工場 佐野清掃工場	15,612	燃やせるごみ	焼却溶融	焼却発電溶融	福宗清掃工場 佐野清掃工場	焼却灰はリサイクル、スラグ・メタルは売却	117,863	燃やせるごみ	
燃やせないごみ	破碎埋立	リサイクルプラザ 鬼崎埋立場 佐野清掃センター	5,121	燃やせないごみ	破碎埋立	リサイクルプラザ 鬼崎埋立場 佐野清掃センター	418	燃やせないごみ	破碎埋立	破碎選別	リサイクルプラザ 鬼崎埋立場 佐野清掃センター	焼却埋立	6,586	燃やせないごみ	
缶・びん	リサイクル(選別・保管)	リサイクルプラザ	4,391	缶・びん	リサイクル(選別・保管)	リサイクルプラザ	313	缶・びん	リサイクル	選別保管	リサイクルプラザ	資源化	5,706	缶・びん	
ペットボトル			1,461	ペットボトル			90	ペットボトル				資源化	1,917	ペットボトル	
プラスチック製容器包装			2,467	プラスチック製容器包装			107	プラスチック製容器包装				資源化	3,718	プラスチック製容器包装	
蛍光管・電球・水銀体温計			235	蛍光管・電球・水銀体温計			22	蛍光管・電球・水銀体温計				資源化	367	蛍光管・電球・水銀体温計	
新聞類・その他紙類・布類			12,612	新聞類・その他紙類・布類				新聞類・その他紙類・布類				大分リサイクル事業協同組合	資源化	19,624	新聞類・その他紙類・布類
大型多量ごみ			破碎埋立	リサイクルプラザ 鬼崎埋立場 佐野清掃センター			(燃やせないごみに含む)	大型多量ごみ				破碎埋立	リサイクルプラザ 鬼崎埋立場 佐野清掃センター	(燃やせないごみに含む)	大型多量ごみ

表3－2 県杵市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成25年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
もやせるごみ	臼杵:溶融処理 野津:焼却	臼杵:佐野清掃センター 野津:豊後大野市清掃センター	臼杵:資源化 野津:残渣類 (埋立)	9,527
もやせないごみ	破碎・選別	臼杵:臼杵市不燃物処理センター 野津:豊後大野市清掃センター	資源化・残渣類 (埋立)	171
粗大ごみ	破碎・選別	臼杵:臼杵市不燃物処理センター 野津:豊後大野市清掃センター	資源化・残渣類 (埋立)	1,183
プラスチック製容器包装	指定法人ルート	臼杵:民間施設 野津:豊後大野市清掃センター (資源化施設) 民間施設(保管設備として併用)	臼杵市ストック ヤード:資源化	265
			資源化	72
ペットボトル	臼杵処理区	指定法人ルート	臼杵:民間施設 野津:豊後大野市清掃センター (資源化施設)	臼杵市ストック ヤード:資源化
	野津処理区			資源化
びん類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	選別・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
缶・金属類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	臼杵市ストック ヤード:資源化
缶類	野津処理区	選別・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
古紙類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	臼杵市ストック ヤード:資源化
	野津処理区	保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
乾電池	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	委託処理	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
蛍光管	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	委託処理	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
その他資源化物	野津処理区	選別・圧縮・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
				32

今 後(平成32年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
もやせるごみ	臼杵:溶融処理 野津:焼却	臼杵:佐野清掃センター 野津:豊後大野市清掃センター	臼杵:資源化 野津:残渣類 (埋立)	8,313
もやせないごみ	破碎・選別	臼杵:(更新施設)臼杵市不燃物処理センター 野津:豊後大野市清掃センター	資源化・残渣類 (埋立)	154
粗大ごみ	破碎・選別	臼杵:臼杵市不燃物処理センター 野津:豊後大野市清掃センター	資源化・残渣類 (埋立)	1,013
プラスチック製容器包装	指定法人ルート	臼杵:民間施設 野津:豊後大野市清掃センター (資源化施設) 民間施設(保管設備として併用)	臼杵市ストック ヤード:資源化	237
			資源化	65
ペットボトル	臼杵処理区	指定法人ルート	臼杵:民間施設 野津:豊後大野市清掃センター (資源化施設)	臼杵市ストック ヤード:資源化
	野津処理区			資源化
びん類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	選別・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
缶・金属類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	臼杵市ストック ヤード:資源化
缶類	野津処理区	選別・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
古紙類	臼杵処理区	委託処理	民間施設	臼杵市ストック ヤード:資源化
	野津処理区	保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
乾電池	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	委託処理	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
蛍光管	臼杵処理区	委託処理	民間施設	資源化
	野津処理区	委託処理	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
その他資源化物	野津処理区	選別・圧縮・保管	豊後大野市清掃センター (資源化施設)	資源化
				29

表3－3 竹田市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成25年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t/年)		市
			二次処理		
可燃ごみ	焼却	発電・余熱利用	清掃センター 中継施設	大分市 福宗清掃工場	5,512
不燃ごみ	磁選 選別	有価物回収 (鉄類)	清掃センター リサイクルセンター	清掃センター 最終処分場	356
粗 大 ご み	不燃性 粗大ごみ	選別	有価物回収 (鉄類)	清掃センター リサイクルセンター	119
	可燃性 粗大ごみ	破碎処理		清掃センター リサイクルセンター	142
土砂類	埋立処分		清掃センター 最終処分場		89
金属類	リサイクル	選別・圧縮	清掃センター リサイクルセンター	清掃センター 最終処分場	134
びん類	リサイクル	選別・貯留	清掃センター リサイクルセンター		151
ペットボトル	リサイクル	選別・圧縮・ 梱包	清掃センター リサイクルセンター		50
古紙類	リサイクル	委託	清掃センター リサイクルセンター		682
廃プラスチック	リサイクル	委託	清掃センター リサイクルセンター		128
小型家電					0

今 後 (平成32年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t/年)		市
			二次処理		
可燃ごみ	焼却	発電・余熱利用	清掃センター 中継施設	大分市 福宗清掃工場	3,699
不燃ごみ	磁選 選別	有価物回収 (アルミ、鉄類)	清掃センター リサイクルセンター	清掃センター 最終処分場	276
粗 大 ご み	不燃性 粗大ごみ	選別	有価物回収 (鉄類)	清掃センター リサイクルセンター	107
	可燃性 粗大ごみ	破碎処理		清掃センター リサイクルセンター	115
土砂類	埋立処分		清掃センター 最終処分場		80
金属類	リサイクル	選別・圧縮	清掃センター リサイクルセンター	清掃センター 最終処分場	124
びん類	リサイクル	選別・貯留	清掃センター リサイクルセンター		123
ペットボトル	リサイクル	選別・圧縮・梱包	清掃センター リサイクルセンター		44
古紙類・古布類	リサイクル	選別・圧縮・梱包	清掃センター リサイクルセンター		558
廃プラスチック	リサイクル	選別・圧縮・梱包	清掃センター リサイクルセンター		104
小型家電	リサイクル	選別・貯留	清掃センター リサイクルセンター	認定業者	48

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	事業地	事業期間
2	マテリアルリサイクル推進施設	不燃ごみ処理施設更新工事	約4t／5h	臼杵市大字久木小野地内	H28～29

(整備理由)

事業番号2 老朽化した不燃ごみ処理施設を更新し、破碎処理等による資源化を推進する施設整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基)(平成26年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
(大分市) 浄化槽設置整備事業	8,944	1,750	4,000	H27～H31
(竹田市) 浄化槽市町村整備推進事業 【市町村設置型】	1,100	500	1,250	H27～H31
(臼杵市) 浄化槽設置整備事業	2,002 (※H25年度)	500 (※H25年度)	1,406 (※H25年度)	H27～H31
(由布市) 浄化槽設置整備事業	4,277 (※H25年度)	1,100 (※H25年度)	3,324 (※H25年度)	H27～H31
合計	16,324	3,750	9,598	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
24	(仮称) 大分市新一般廃棄物処理施設整備 基本計画策定業務	基本計画	H29～H30

(整備理由)

事業番号24 既存施設の老朽化及び耐用年数を迎えるなかで、再資源化施設を併設した新一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を行う。

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルの推進

廃家電等（家電4品目、パソコン）については、特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力し普及啓発を継続・強化する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町村が策定した地域防災計画や災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄撲滅のため、パトロール活動やキャンペーン等による啓発の充実を図る。

また、地域における活動等との連携を図るとともに、監視・指導の強化並びに早期発見・早期撤去と再発防止に取り組み、市民や事業者のモラルの向上と不法投棄されにくい環境の整備に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

大分地域においては毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて大分地域各市、大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	大分地域	(2) 地域内人口	570,337人	(3) 地域面積	1,449.99km ²
(4) 構成市町村等名	大分市、臼杵市（野津処理区を除く）、竹田市、由布市	(5) 地域の要件*	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：由布市、旧野津原町（大分市） 設立年月日：昭和45年7月30日設立				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	54,853	55,266	55,782	58,538	59,150	51,190
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.3	2.3	2.4	2.5	2.1
	家庭系 総排出量(トン)	136,036	133,541	134,911	136,764	138,011	120,383
	1人当たりの排出量(kg/人)	235	231	233	236	239	212
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	190,889	188,807	190,693	195,302	197,161	171,573
	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	16,829(8.8%) 42,837(22.4%)	16,113(8.5%) 40,068(21.2%)	15,756(8.3%) 41,198(21.6%)	2,251(1.2%) 40,487(20.7%)	1,576(0.8%) 43,287(22.0%)	1,531(0.9%) 65,617(38.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	49,845	49,364	54,288	56,512	61,491	42,490
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	141,953(74.4%)	140,447(74.4%)	143,546(75.3%)	146,987(75.3%)	143,351(72.7%)	108,932(63.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	11,481(6.0%)	13,696(7.3%)	11,101(5.8%)	12,727(6.5%)	15,046(7.6%)	4,999(2.9%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業 主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
熱回収施設	大分市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	438(t/日)	H9. 4	H24. 4更新予定	長寿命化	全連続燃焼式 ストーカ方式	H27. 3予定	438t/日	
		シャフト炉式ガス化溶融炉	有	387(t/日)	H15. 4	—	—	—	—	—	
最終処分場	大分市	セル方式	有	1, 124, 000(m ³)	S61. 9	—	—	—	—	—	
			有	2, 840, 000(m ³)	S47. 12	—	—	—	—	—	
			有	22, 000(m ³)	H10. 2	—	—	—	—	—	
し尿処理施設		前処理、前曝気、 固液分離、凝集処理、希釀 調整、下水道放流	無	390(kI/日)	H14. 4	—	—	—	—	—	
マテリアルリサイクル		資源ごみ、不燃ごみ、 粗大ごみ	有	166t/10h	H19. 4	—	—	—	—	—	
豊後大野市清掃センター	豊後 大野市	准連続燃焼式流動床炉	有	50t/日	H10. 4						継続使用
豊後大野市清掃センター (資源化施設)		選別・圧縮・保管	有	22t/日	H10. 4						継続使用
臼杵市不燃物処理センター (不燃ごみ)	臼杵市	破碎・選別	有	15t/日	H元. 4	H28年度中	老朽化	選別・破碎・圧縮	H28年度中	約4t/日	更新
臼杵市不燃物処理センター (粗大ごみ)		破碎・選別	有	15t/日	H16. 8						継続使用
臼杵市不燃物処理センター		遮水シート+ ペントナイト混合土	有	71, 000m ³	H16. 8						継続使用
臼杵市ストックヤード		保管設備	有	373m ²	H26. 4						継続使用
中継施設	竹田市	コンパクター(圧縮) + コンテナ方式	有	32t/日	H14. 12						
リサイクルセンター		破碎・選別・圧縮・保管	有	6. 7t/5h	H24. 3						
最終処分場		管理型処分場	有	32, 661m ²	S59. 3						
し尿処理施設		標準脱窒素処理	有	40kL/日	H2. 4 (H26. 3)						長寿命化

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付する。(資料1)

4 生活排水処理の現状と目標

【大分市】

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総 人 口		470,293	471,752	472,942	476,723	477,640	476,876
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	269,445	272,325	277,227	281,919	286,096	320,746
	汚水処理人口普及率	57.3%	57.7%	58.6%	59.1%	59.9%	67.3%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,740	1,884	2,052	1,942	1,932	1,851
	汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合 併 処 理 清 化 槽	汚水衛生処理人口	70,237	72,439	75,184	78,510	80,354	80,865
	汚水処理人口普及率	14.9%	15.4%	15.9%	16.5%	16.8%	17.0%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口	128,871	125,104	118,479	114,352	109,258	73,414

【臼杵市】

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総 人 口		43,411	43,086	42,553	41,843	41,300	36,937
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	15,495	15,647	15,555	15,381	15,370	14,682
	汚水処理人口普及率	35.69%	36.32%	36.55%	36.76%	37.22%	39.75%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	828	836	873	892	905	799
	汚水処理人口普及率	1.91%	1.94%	2.05%	2.13%	2.19%	2.16%
合 併 処 理 清 化 槽	汚水衛生処理人口	6,319	6,289	6,593	6,508	6,304	7,493
	汚水処理人口普及率	14.56%	14.60%	15.49%	15.55%	15.26%	20.29%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口	20,769	20,314	19,532	19,062	18,721	13,963

【竹田市】

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総 人 口		25,524	25,113	24,623	24,392	24,074	22,210
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	-	-	-	-	-	-
	汚水処理人口普及率						
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ツ	汚水衛生処理人口	514	507	511	495	561	538
	汚水処理人口普及率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.3%	2.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	2,038	1,958	1,922	1,928	1,978	1,779
	汚水処理人口普及率	8.0%	7.8%	7.8%	7.9%	8.2%	8.0%
合 併 処 理 清 化 槽	汚水衛生処理人口	7,597	7,577	7,573	8,355	8,496	10,456
	汚水処理人口普及率	29.8%	30.2%	30.8%	34.3%	35.3%	47.1%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口	15,375	15,071	14,617	13,614	13,039	9,437

【由布市】

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総 人 口		36,382	36,151	35,908	35,787	35,661	33,962
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	1,022	1,033	998	986	977	930
	汚水処理人口普及率	2.8%	2.9%	2.8%	3.0%	2.7%	2.7%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,551	1,545	1,542	1,495	1,462	1,392
	汚水処理人口普及率	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.1%	4.1%
合 併 处 理 净 化 槽	汚水衛生処理人口	18,292	19,145	19,730	20,347	21,048	24,719
	汚水処理人口普及率	50.3%	53.0%	54.9%	56.9%	59.0%	72.8%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口	15,517	14,428	13,638	12,959	12,174	6,921

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大分市	8,944	33,987	S63.4	1,750	4,000	平成32年度	H27～H31
浄化槽設置整備事業	臼杵市	2,002	6,304	H17.1	500	1,406	平成32年度	H27～H31
浄化槽市町村整備推進事業	竹田市	1,100	2,645	H16.8	500	1,250	平成32年度	H27～H41
浄化槽設置整備事業	由布市	4,277	21,048	H18.4	1,100	3,324	平成32年度	H27～H31

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）

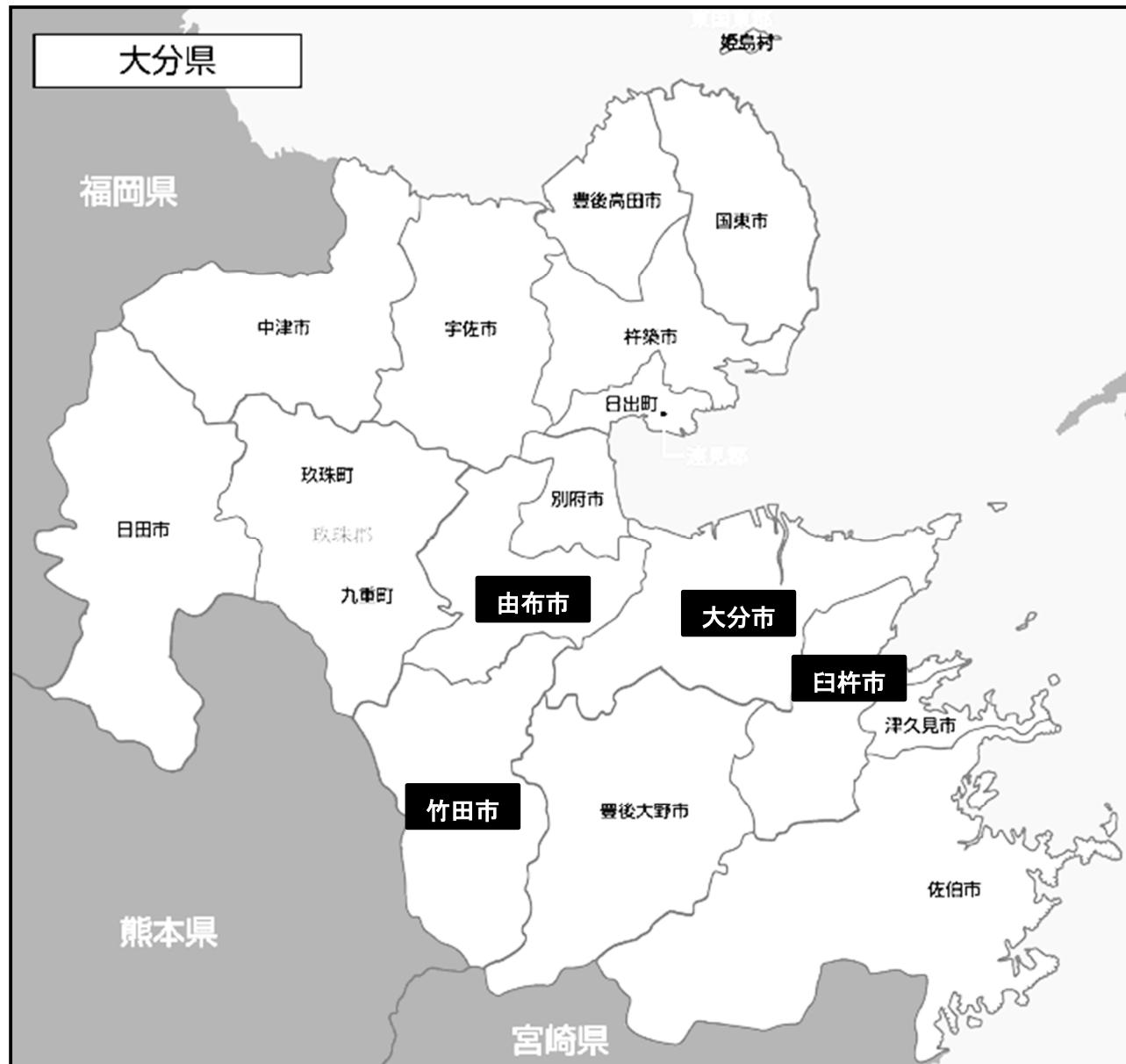
事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				開始	終了	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
○再生利用に関する事業						386,370		270,459	115,911		366,282		256,397	109,885			
(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	臼杵市	約4t/日	H28	H29	386,370		270,459	115,911		366,282		256,397	109,885			
○浄化槽に関する事業	3					1,930,875	386,175	386,175	386,175	386,175	1,659,330	331,866	331,866	331,866	331,866		
浄化槽設置整備事業		大分市	1,750基	H27	H31	799,675	159,935	159,935	159,935	159,935	666,130	133,226	133,226	133,226	133,226		
浄化槽設置整備事業		臼杵市	500基	H27	H31	276,250	55,250	55,250	55,250	55,250	176,250	35,250	35,250	35,250	35,250		
浄化槽市町村整備推進事業		竹田市	500基	H27	H41	470,000	94,000	94,000	94,000	94,000	432,000	86,400	86,400	86,400	86,400		
浄化槽設置整備事業		由布市	1,100基	H27	H31	384,950	76,990	76,990	76,990	76,990	384,950	76,990	76,990	76,990	76,990		
○施設整備に関する計画支援事業						15,000				15,000					5,000		
(仮称)大分市新一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務	24	大分市		H29	H30	15,000				15,000					5,000		
合計						2,332,245	386,175	656,634	502,086	401,175	386,175	2,025,612	331,866	588,263	441,751	336,866	331,866

様式 3

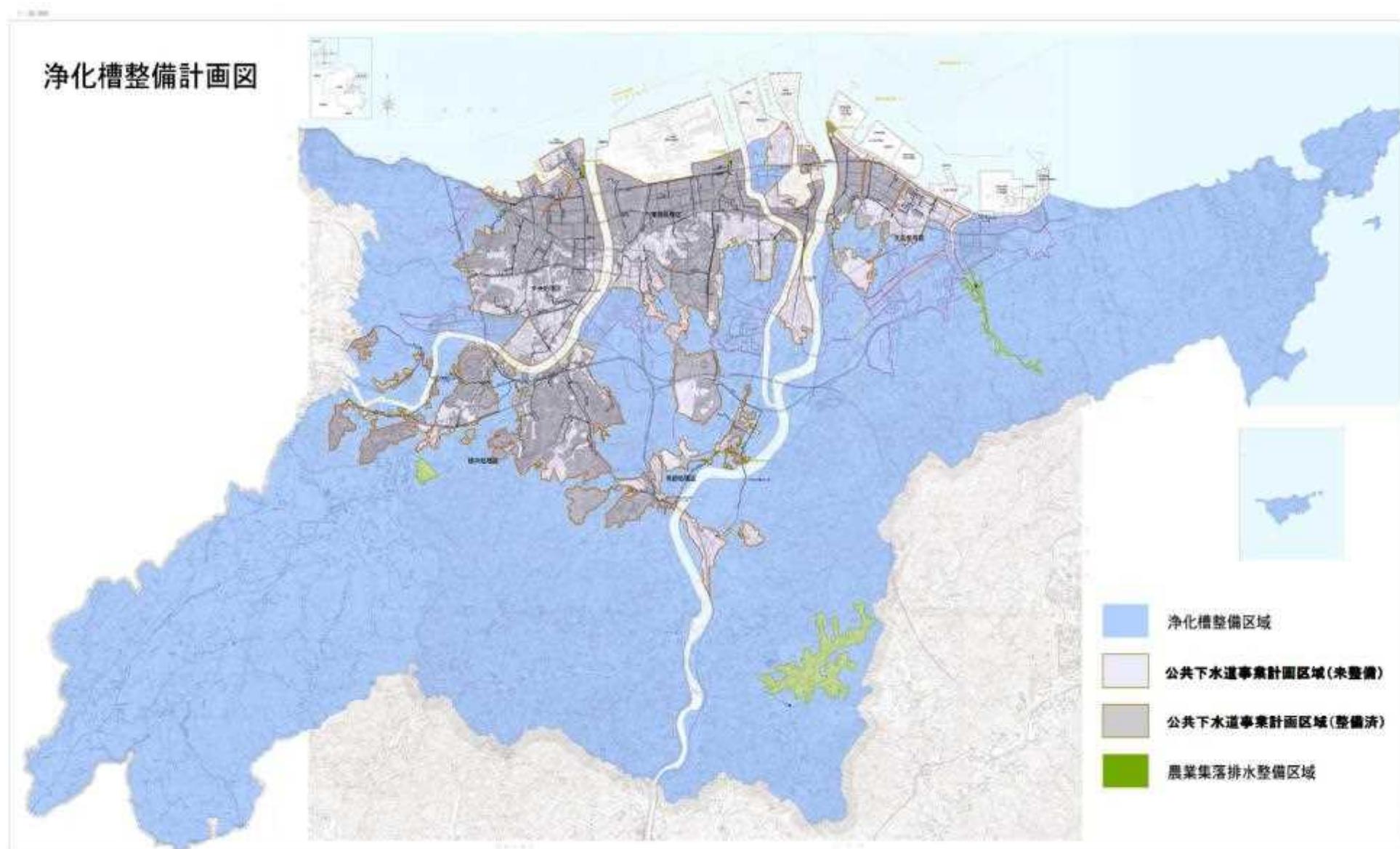
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみの減量化	生ごみ処理機器・容器の購入補助や貸与・支給により生ごみの減量化を推進する。	大分地域各市	H27	H31								
	12	有料化	家庭ごみ有料化後の不適正排出やリバウンドが生じないよう啓発活動に取り組む。	大分地域各市	H27	H31								
			一般持ち込みごみの手数料改定	竹田市	H27	H31								
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	ワンウェイ容器、過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対し普及・啓発を行う。また、九州7県で取組んでいる「マイバッグキャンペーン」についても積極的に取組んでいくものとする。	大分地域各市	H27	H31								
	14	再生品の使用の推進	庁用品に関しては再生品の使用を推進する。	大分地域各市	H27	H31								
	15	廃食用油のリサイクル	PTA等の団体にて実施する廃食用油の回収リサイクル事業の普及啓発を図る。	大分市	H27	H31								
				竹田市	H27	H31								
	16	蛍光管の分別回収	蛍光管の分別回収についての広報を行い、拠点回収の徹底を図る。	大分地域各市	H27	H31								
	17	グリーン購入等の推進	リターナブル容器、再生資源を原材料とした製品の積極的な利用、販売の促進等について検討を行う。	大分地域各市	H27	H31								
	18	環境教育	ごみの流れについての理解を深めるとともに、ごみを減らす工夫を学ぶことを通じて、環境とくらしについて考えるため、小学生を対象に社会科の副読本(データ版)を作成し学校教育において活用する。	大分地域各市	H27	H31								
	19	普及・啓発	ごみ減量・リサイクル施策について、市民及び事業所に対して各種イベント等を活用し普及啓発を行う。	大分地域各市	H27	H31								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進	「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を活用することにより事業者への啓発活動やごみ分別の指導を行う。	大分地域各市	H27	H31								
	22	福宗環境センターリサイクルプラザでの資源物の処理	リサイクルプラザの稼動に伴い分別区分を12分別としており、今後ともごみ減量・リサイクルを推進する。	大分市	H27	H31								
	23	不燃ごみ処理設備更新工事に伴う発注者支援業務	整備計画、技術評価、発注仕様書の作成	臼杵市	H26	H26	○	計画設計						
	24	(仮称)大分市一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務	基本計画の策定	大分市	H29	H30	○	計画設計						基本計画策定
処理施設の整備に関するもの	1	福宗環境センター清掃工場整備(長寿命化)		大分市	H24	H26	○	整備工事						
	2	不燃ごみ処理施設更新工事		臼杵市	H28	H29	○							更新工事
	3	浄化槽設置整備事業	浄化槽の設置	大分市	H27	H31	○							浄化槽整備
				臼杵市	H27	H31	○							浄化槽整備
その他	41	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	大分地域各市	H27	H31								
	42	不法投棄対策	啓発の充実と監視パトロールの強化、監視カメラでの常時監視		H27	H31								パトロールの強化・監視カメラでの常時監視
	43	廃家電等のリサイクルの推進	適切な回収及び再商品化がなされるように、関係団体や小売店と協力して普及啓発を推進する。		H27	H31								充実強化

【資料1】 対象地域図



【資料1－2】 净化槽整備計画図



【資料2】

分別区分説明資料

平成26年度時

分別区分	対象ごみ
燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ、紙くず ・紙おむつ ・市販の犬、猫のペットシート・砂 ・プラスチック類、ビニール類(プラスチック製容器包装類を除く) ・天ぷら油(食用油は紙や布などに染み込ませるか市販の固形剤で固める) ・剪定枝、落葉、庭の草(太さ5cm以内で長さ50cm以内のもの) ・リサイクルできない衣類(45ℓの袋に入るもの) ・木、板くず ・ぬいぐるみ等(45ℓの袋に入るもの) ・座布団等 ・皮革、ゴム類
燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス類、陶磁器類、金属類 ・小型電気器具、その他等
スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶
乾電池	<ul style="list-style-type: none"> ・乾電池
缶・びん	<p>缶類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ・スチールの飲料缶 ・海苔缶 ・ミルク缶 ・クッキー缶 <p>びん類(ビール瓶、1.8ℓ瓶は地域の有価物集団回収へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋酒類(ワイン・ウイスキーなど) ・飲料類(ジュース・栄養ドリンク剤など) ・食品類(ジャム・インスタントコーヒーなど)
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料類(ジュース・焼酎・水など) ・調味料類(醤油)
新聞類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞 ・チラシ等
その他紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌 ・段ボール ・紙パック ・紙箱等
衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類 ・その他布(シーツ・タオル)
プラスチック製容器 包装	<p>プラスチック製容器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗剤容器、トレイ、ラップ類 <p>プラスチック製袋類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋、食料品菓子袋類 <p>品物包装プラスチック類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品物固定用発泡スチロール、郵便物包装類等 <p>カップ類・その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品カップ麺容器、チューブ製品容器
蛍光管・電球・水銀体温計	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管 ・電球 ・水銀体温計
大型多量ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・転居、大掃除で多量に出たごみ ・応接セット、家具類、自転車等 ・布団類、カーペット、畳(半分に切る)

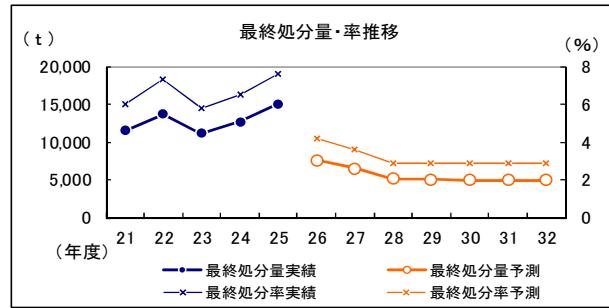
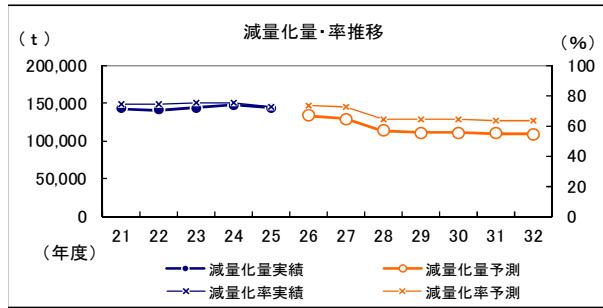
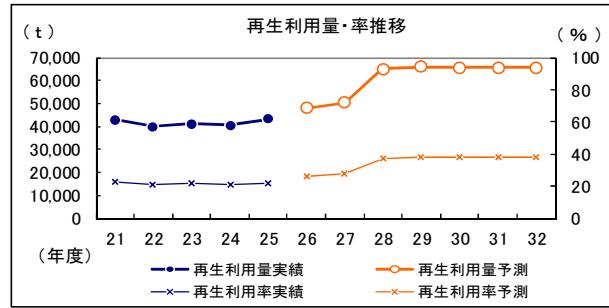
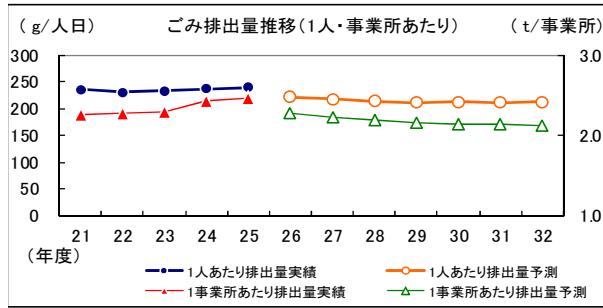
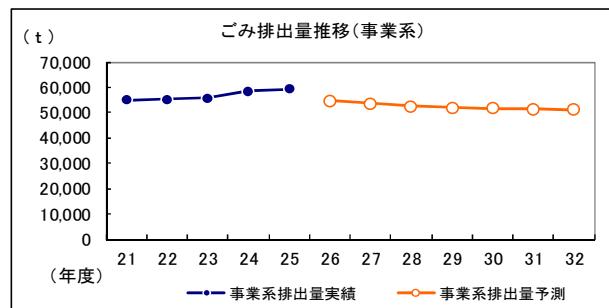
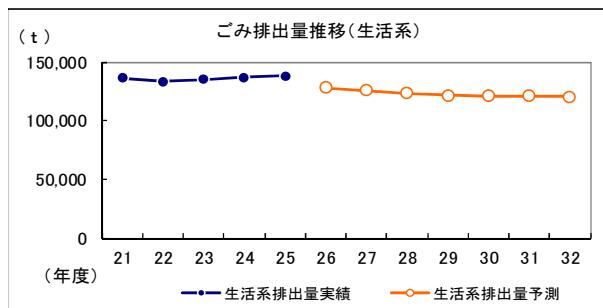
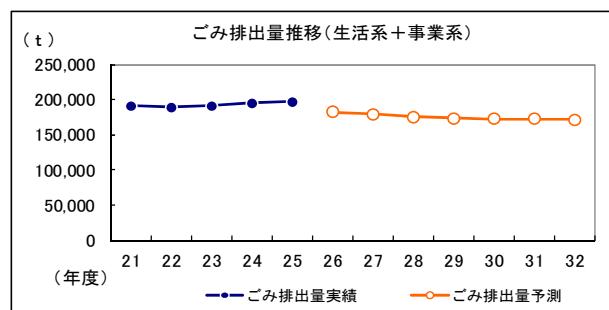
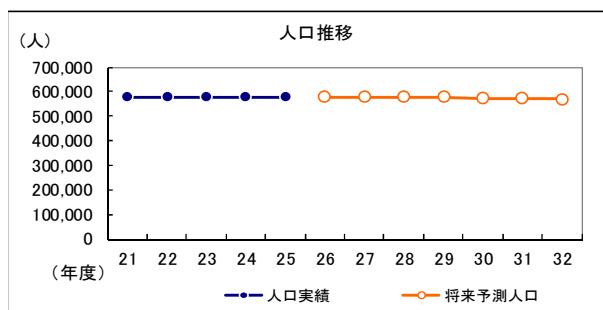
【資料3】 現有処理施設の概要

事業主体	施設名称	施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
大分市	福宗環境センター 清掃工場	熱回収施設	可燃ごみ	438t/日	大分市大字福宗618番地	H9
	福宗環境センター リサイクルプラザ	マテリアルリサイクル	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	166t/10h	大分市大字福宗618番地	H19
	佐野清掃センター 清掃工場	熱回収施設	可燃ごみ	387t/日	大分市大字佐野3400番地の10	H15
	佐野清掃センター 埋立場	最終処分場	不燃ごみ	1,124,000m ³	"	S61
	福宗環境センター 鬼崎埋立場	最終処分場	不燃ごみ	2,840,000m ³	大分市大字鬼崎647番地	S47
	大洲園処理場	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	390kL/日	大分市西新地1丁目7番3号	H14
	閑崎清浄園埋立場	最終処分場	不燃ごみ	22,000m ³	大分市大字閑2の4057番地の1	H10
	豊後大野市清掃センター	准連続燃焼式 (流動床式焼却炉)	可燃ごみ、直接搬入ごみ、破碎残渣	50t/日 (25t/日 × 2炉)	豊後大野市三重町上田原1936-5	H10.4
臼杵市	臼杵市不燃物処理センター	破碎・選別	不燃ごみ、粗大ごみ (不燃性)	不燃ごみ : 15t/日 粗大ごみ : 15t/日	臼杵市大字久木小野1110-2	不燃 : H1.4 粗大 : H16.8
	臼杵市ストックヤード	保管設備	資源ごみ	373m ³	臼杵市大字久木小野1110-2	H26.4
	豊後大野市清掃センター	破碎・選別・圧縮・梱包	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	22t/日	豊後大野市三重町上田原1936-5	H10.4
	臼杵市不燃物処理センター (クローズドシステム処分場)	遮水シート+ペントナイト混合土 +漏水検知システム	粗大ごみ選別残渣、不燃ごみ選別残渣	埋立面積 : 7,200m ² 埋立容積 : 71,000m ³	臼杵市大字久木小野1110-2	H16.8
	清掃センター 中継施設	コンパクター・コンテナ方式	可燃ごみ	32t/5h	竹田市荻町馬背野89番地	H15.1
竹田市	清掃センター リサイクルセンター	破碎・選別	不燃ごみ、資源ごみ	6.7t/5h	竹田市荻町馬背野89番地	H24.2
	清掃センター 可燃性粗大ごみ処理施設	破碎	粗大ごみ	3.5t/5h	竹田市荻町馬背野89番地	H15.5
	清掃センター 最終処分場	最終処分場	不燃ごみ	32,661m ³	竹田市荻町馬背野89番地	S58.3
	衛生センター	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	40kL/日	竹田市片ヶ瀬764-1	H2.3
	由布市環境衛生センター	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	45kL/日	由布市挾間町鬼崎718番地の1	H1
由布市	環境衛生センター	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	35kL/日	由布市挾間町鬼崎718番地の1	H16

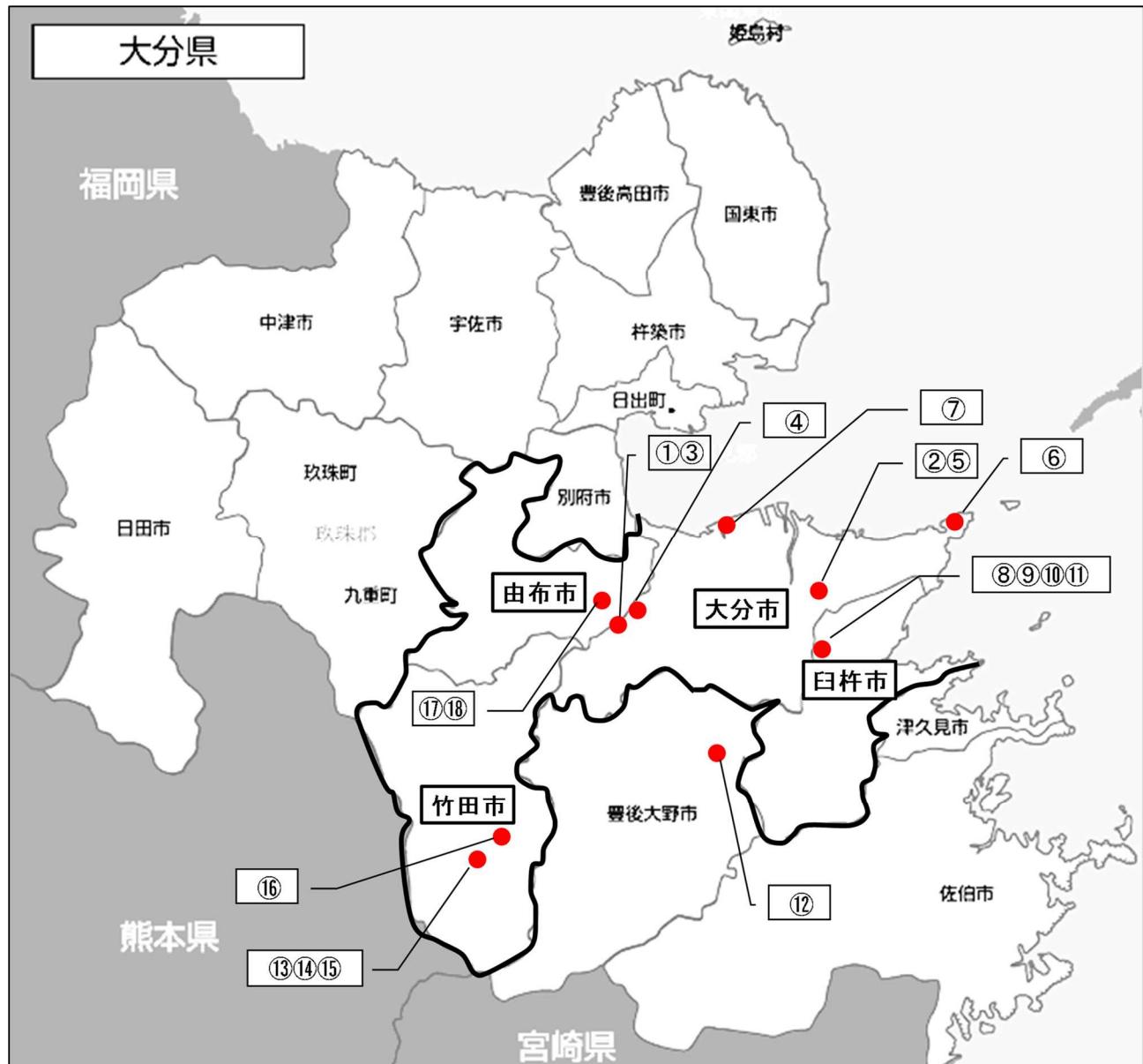
【資料4】 指標に関するトレンドグラフ

【大分ブロック地域】

指標	年度 単位	実 績					将 来 予 測						
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	32	
人口	人	578,780	579,009	578,872	578,745	578,675	578,146	577,837	577,566	577,283	572,818	571,560	568,947
総排出量	t/年	190,889	188,807	190,693	195,302	197,161	182,564	179,028	175,740	173,480	172,841	172,332	171,573
生活系排出量	t/年	136,036	133,541	134,911	136,764	138,011	127,902	125,515	123,208	121,639	121,191	120,803	120,383
1人あたり	kg/人	235.0	230.6	233.1	236.3	238.5	221.2	217.2	213.3	210.7	211.6	211.4	211.6
事業系排出量	t/年	54,853	55,266	55,782	58,538	59,150	54,662	53,513	52,532	51,841	51,650	51,529	51,190
1事業所あたり	t/事業所	2.3	2.3	2.3	2.4	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
再生利用量	t/年	42,837	40,068	41,198	40,487	43,287	48,095	50,382	65,025	65,818	65,761	65,715	65,617
(再生利用率)	%	22.4	21.2	21.6	20.7	22.0	26.3	28.1	37.0	37.9	38.0	38.1	38.2
集団回収量	t/年	5,261	5,155	4,786	4,606	4,523	6,167	6,717	7,318	7,975	7,975	7,975	7,975
直接資源化量	t/年	16,829	16,113	15,756	2,251	1,576	1,629	1,587	1,578	1,575	1,571	1,573	1,531
処理後再生処理量	t/年	20,747	18,800	20,656	33,630	37,188	40,299	42,078	56,129	56,268	56,215	56,167	56,111
減量化量	t/年	141,953	140,447	143,546	146,987	143,351	133,043	128,900	112,856	110,634	110,069	109,621	108,932
(減量率)	%	74.4	74.4	75.3	75.3	72.7	72.9	72.0	64.2	63.8	63.7	63.6	63.5
最終処分量	t/年	11,481	13,696	11,101	12,727	15,046	7,593	6,463	5,177	5,003	4,986	4,971	4,999
(最終処分率)	%	6.0	7.3	5.8	6.5	7.6	4.2	3.6	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9



【資料5】 地域内の施設の現況と予定



【凡例】

番号	施設種別	事業主体	施設名称	処理能力
①	熱回収施設	大分市	福宗環境センター 清掃工場	438 t/日
②	〃		佐野清掃センター 清掃工場	387 t/日
③	リサイクル施設		福宗環境センター リサイクルプラザ	166 t/10h
④	最終処分場		〃 鬼崎埋立場	2,840,000 m ³
⑤	〃		佐野清掃センター 埋立場	1,124,000 m ³
⑥	〃		閑崎清浄園	22,000 m ³
⑦	し尿処理施設		大洲園処理場	390 kl/日
⑧	リサイクル施設	臼杵市	ストックヤード	約 373 m ²
⑨	〃		不燃物処理センター 不燃ごみ	4 t/日
⑩	〃		〃 粗大ごみ	15 t/日
⑪	最終処分場		〃 埋立場	71,000 m ³
⑫	焼却施設	豊後大野市	豊後大野市清掃センター 清掃工場	50 t/日
⑬	リサイクル施設	竹田市	清掃センター リサイクルセンター	6.7 t/5h
⑭	焼却施設		〃 中継施設	32 t/日
⑮	最終処分場		〃 埋立場	32,661 m ³
⑯	し尿処理施設		衛生センター	40 kl/日
⑰	し尿処理施設	由布市	環境衛生センター	45 kl/日
⑱	〃		〃	35 kl/日

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	臼杵市
(2) 施設名称	(仮称) マテリアルリサイクル推進施設整備事業
(3) 工期	平成28年度～平成29年度
(4) 施設規模	約4t／日（5時間）
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮方式
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみの破碎設備
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

(8) 事業計画額 リサイクルセンター整備費	386,370 千円（税込み）
---------------------------	-----------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備拡充を推進することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため。
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	大分市域のうち浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)のア(イ)及び(エ)並びにイ(イ)に規定する地域とする。 ただし、農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項又は第9条第1項の規定による農業振興地域整備計画に基づく農業集落排水事業の供用開始区域を除く。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 666,130 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対基數 (4,000人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,265基 (2,530人分)	350基	451,480	555,335	451,480
6～7人槽	450基 (1,260人分)	105基	194,910	223,200	194,910
8～10人槽	35基 (210人分)	10基	19,740	21,140	19,740
合 計	1,750基 (4,000人分)	465基	666,130	799,675	666,130

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	臼杵市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口・面積の要件に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 176,250 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対基数 (1,406 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	375 基 (938 人分)	一基	124,500	124,500	124,500
6～7人槽	125 基 (468 人分)	一基	51,750	51,750	51,750
合 計	500 基 (1,406 人分) 改築を除く	一基	176,250	176,250	176,250

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	竹田市
(2) 整備計画の方針	農業集落排水事業実施区域及びコミュニティ・プラント区域を除く竹田市全域を浄化槽市町村整備推進事業で整備する。
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備することにより、水質汚濁の防止と生活環境の保全を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成27年度～平成31年度）
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成26年度整備計画人口/全体整備計画人口 (%) 47.40% 平成31年度までの整備人口/全体整備人口 (%) 56.00%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 470,000 千円 (整備計画人口 1,250 人分) 選定額 432,000 千円 所要額 432,000 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

【市町村設置型】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (1,250人分)	基準額	基準額事業費	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	350基 (875人分)	837	292,950	275,000	275,000
6～7人槽	115基 (288人分)	1,043	119,945	111,780	111,780
8～10人槽	35基 (87人分)	1,375	48,125	45,220	45,220
11～15人槽	—基 (0人分)	2,039	—	—	—
16～20人槽	—基 (0人分)	2,786	—	—	—
21～25人槽	—基 (0人分)	3,332	—	—	—
合 計	500基 (1,250人分)		461,020	432,000	432,000

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 24,074人 市町村世帯数 10,558世帯

対象地域人口 21,535人 対象地域世帯数 9,494世帯

(単位：千円)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,848,573	31,938	25,305	57,243
個別処理で整備した場合	918,050	35,310	60,560	95,870

施設比較検討資料

集合処理検討地区 (商業区域)

自治会名	世帯数 戸	人口 人
西古町	37	63
東古町	28	57
浦町	81	104
慶順町	32	64
中本町	13	33
下本町	30	64
東本町	27	52
下町	53	96
府内町	20	38
向町	10	23
田町	42	102
新町	31	65
上本町	45	94
上町	37	73
殿町	39	73
久戸	32	68
寺町	36	73
溝川	78	159
鷹匠町	41	91
桜谷	44	105
南高校	22	22
計	778	1,519
流入件・人口	80	1,250
合計	858	2,769
区域面積	28ha	

農業集落排水処理区域

	世帯数	人口
桜町地区	458 戸	1,076 人
久住地区	400 戸	902 人
計	858 戸	1,978 人

	桜町地区	久住地区	計
日最大汚水量	478 m³/日	446 m³/日	924 m³/日
計画戸数	426 m³/日	351 m³/日	777 m³/日
1戸日最大汚水量	1 m³/日	1 m³/日	1 m³/日

竹田商業地域公共下水道設置概算

日最大汚水量	1,020 m³/日
処理場建設費	230.9 千円*日最大汚水量+145,980 =381,573 千円
管渠	65 千円*20,000m=1,300,000 千円 35 千円*1,000m=35,000 千円
マンホール	8,800 千円*15 基=132,000 千円
計	1,848,573 千円

浄化槽を設置した場合

設置費	1,070 千円*858 基=918,060 千円
-----	---------------------------

建設費比較

	建設費	耐用年数	1年当たり
処理施設	381,573 千円	33 年	11,563 千円
管渠施設	1,467,000 千円	72 年	20,375 千円
計	1,848,573 千円		31,938 千円
浄化槽	918,060 千円	26 年	35,310 千円

維持管理費

処理施設	21,107 千円*(1,020/1,000)= 0.4692	21,108 千円
管渠	0.057 千円*21,000m=	1,197 千円
マンホール	200 千円*15 基=	3,000 千円
計		25,305 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	由布市
(2) 整備計画の方針	公共下水道区域（大分市の下水管に接続区域）及び農業集落排水区域を除く市内全域を合併処理浄化槽にて整備する。
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の整備を進めることで、河川の水質汚濁防止を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成27年度～平成31年度）
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成31年度整備計画人口/全体整備計画人口 (%) 71% 平成25年度までの整備人口/全体整備人口 (%) 59%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 384,950 千円 (整備計画人口 3,324人分) 選定額 384,950 千円 所要額 384,950 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (3,324人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	900基 (2,274人分)	298,800	298,800	298,800
6～7人槽	175基 (875人分)	72,450	72,450	72,450
8～10人槽	25基 (175人分)	13,700	13,700	13,700
合 計	1,100基 (3,324人分)	384,950	384,950	384,950

計画支援概要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市
(2) 事業目的	(仮称) 大分市新一般廃棄物処理施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 大分市新一般廃棄物処理施設整備基本計画策定事業
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度
(5) 事業概要	現在大分市内で稼働している大分市佐野清掃センター清掃工場及び、大分市福宗環境センター清掃工場及びリサイクルプラザが平成 38 年度末にそれぞれ耐用年数を迎えることから、再資源化施設を併設した新環境センターの整備が必要となっており、その整備に向けて、(仮称) 大分市新一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を行う。
(6) 事業計画額	15,000 千円